

安全・安心の医療・介護・保健所体制を拡充し、住民のいのちと健康を守ることを求める意見書

長期にわたる新型コロナウイルス感染の拡大により、いのちと健康が脅かされ、社会・経済活動や国民生活に深刻な影響を及ぼしている。令和4年（2022年）1月以降、オミクロン株を主因とする第6波の感染が全国で猛威を振るい、長野県には「まん延防止等重点措置」が適用された。医療現場では、職員の感染者・濃厚接触者も増加し、医療提供体制の維持が困難になっている状況も生じている。第5波のように自宅で亡くなる人を出さないためにも、医療と保健所体制への支援強化が求められる。

このコロナ禍で明らかになったことは、感染症対策を中心的に担う公立・公的病院の役割の重要性、感染症病床や集中治療室の大幅な不足、医師・看護師・介護職員の人員不足、保健所体制の問題などである。

新型コロナウイルス感染症対策の教訓を得て、住民のいのちと健康、暮らしを守り、社会・経済活動への影響を最小限に抑え込むため、また、新たなウイルスの感染拡大や大規模災害などの事態に備えるためにも、医療・介護・保健所などの提供体制の拡充、公衆衛生施策の拡充は喫緊の課題である。

よって、本市議会は、下記の事項が速やかに実現されることを強く要請する。

記

- 1 安全・安心の医療・介護提供体制を維持・発展させるため、医師・看護師・医療技術職・介護職員等の安定的な確保方策を講じること。
- 2 公立・公的病院の統合再編や地域医療構想については、地域の実情を踏まえ慎重に検討を行い、医療体制の充実を図ること。
- 3 保健所体制・公衆衛生の強化・拡充を図ること。
- 4 今後の新たな感染拡大などの事態にも対応できるよう医療、介護、福祉の適切な財源確保を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月22日

飯田市議会議長 井坪 隆

提出先 内閣総理大臣
厚生労働大臣